

木造住宅の所有者の皆さまへ

木造でない場合は B 面をご覧ください。

※このチラシは、制度周知のために作成しましたが、建築年月や、構造等によって対象とならない建物もございますので、対象の可否については、区にご相談していただきますようお願いいたします。

杉並区は、住まいの耐震化のお手伝いをしています

対象建物

- ① 昭和56年5月以前に建築された建物
- ② 昭和56年6月～平成12年5月に建築された住宅

STEP 1

簡易診断 診断士を無料で派遣します

木造耐震診断士を自宅まで派遣し、建物の耐震性を大まかに評価します。建物が地震に対して有利・不利である箇所のアドバイスや簡単な平面図の作成等を行います。



STEP 2

精密診断 ご自宅の耐震性を診断します

区に登録している診断士が、設計図の確認や現地調査をし、耐震性について構造計算を行います。

区では、精密診断費用のうち最大11万円の助成を行っています。ご自宅の延べ面積が100㎡程度の場合、おおむね5万円程度の負担で精密診断を行うことができます。



STEP 3

耐震改修 耐震改修工事に対し助成します

精密診断の結果、耐震性が不足している場合、耐震改修工事について助成を受けることができます。

区では、耐震改修費用のうち最大100万円の助成を行っています。



インターネットによる申し込みも可能です。

詳細は、下記二次元コード・URLの制度案内ページをご確認ください。

- ① 昭和56年5月以前に建築された建物



<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/sumai/taishin/1004989.html>

- ② 昭和56年6月～平成12年5月に建築された住宅



<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/sumai/taishin/1004990.html>

建築年月が「②昭和56年6月～平成12年5月」の場合、対象者・対象建物に別途要件があります。詳しくは以下担当までお問い合わせください。

- ☑ 耐震無料相談会を毎月1回開催しています。詳しくは、広報・HPをご確認ください。
- ☑ ご希望でしたら、職員がご自宅まで助成制度の説明に伺います。